

国民経済計算体系的整備部会議事概要（第4回～第5回）

第4回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年5月11日（木）9:30～11:15

2 場 所 中央省庁合同庁舎第4号館 4階 共用第4特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
関根 敏隆、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の所管部局】

総務省統計局統計調査部物価統計室：高橋課長補佐ほか

日本銀行調査統計局物価統計課：小山課長ほか

【事務局】

（総務省）

横山官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所国民経済計算部：長谷川部長

4 議 事

- (1) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善
- (2) 国民経済計算体系的整備部会審議の中間とりまとめ
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

ア 消費者物価指数

事務局及び総務省から資料1-1及び1-2に基づき説明がされた後、質疑応答が行われた。次期公的統計基本計画には、「家賃の経年劣化を踏まえた品質調整」（特に実際の適用方法）、「インターネット販売価格の更なる補足及び2020年基準改定における採用の可否」について盛り込むこととなった。「消費税抜きCPIの作成及び

公表について」は、29年度中に公表の仕方について提示してもらい、次期基本計画には持ち越さないこととされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・家賃の経年劣化を踏まえた品質調整については意欲的な取組であり評価できるが、結論を得るのが難しい。CPIは経済学的な理論だけでなく社会政策やいろいろな公共政策にも利用されており、財政上の影響もかなり大きい。研究分析の結果そのまま適用するのではなく、各方面の利用者の意見を聞いて結論を得るというプロセスが必要だと思う。
- ・家賃はCPIに占める割合が2割に上り、ユーザーとしても重要な品目である。できるだけ早期に検討結果を出してもらい、統計委員会としても議論することが望ましい。
- ・家賃のデータは、改定頻度や何月に改定が行われるかなど制度的な問題があると思うが、品質調整の試算に用いる住宅・土地統計調査のデータでそのような情報を見ることができるのか。ヘドニック指数の導出方法である程度の属性をコントロールして分析すれば、どのような状態のときに価格が改定されているか推測はできると思うが、もう少し経験的な分析もされるのか。
→住宅・土地統計調査は5年おきの大規模な調査で、クロスセクションのデータになっている。まずは長期的な視点から全体の像を把握したい。御指摘の改定頻度などの視点からも分析していきたいが、ある程度限界がある。例えば、小売物価統計は経常的に調査しているものであるし、シンクタンク等からもヒアリングして実際がどのような状況か理解しつつ研究を進めたい。
- ・家賃の経年劣化を踏まえた品質調整については平成29年度中に結論を得ることとされているが、まだ公表の仕方など実際の適用の仕方に議論が出てくる可能性があるため、次期基本計画には適用方法の課題の観点から盛り込んでいきたい。
- ・インターネット販売価格を把握する必要がある品目を、どのような基準で選定するのか。また、インターネット販売で捉えている方法と現状の調査方法とでバイアスがあるかどうか研究されているのか。
→現状は詰めているところ。インターネット価格については官民含めいろいろな情報を含めて中身を詰めていきたい。構造的な面と物価指数としての時系列的な変化の面は違う視点で見なければならず、多岐にわたる課題であるので御相談させていただきたい。
- ・インターネット販売価格の研究の結論によっては、一般の小売価格についての安売り、バーゲンの取扱いも変わる可能性も含めた検討なのか。
→一般の小売価格の扱いを見直すことは、現時点では視野に入っていない。また、インターネット販売価格についても、日々ウェブスクレイピングで取得できるため、今までにない可能性を秘めているが、時系列的に分析するに至っていないため、どこまでできるかまだお答えできない。

- ・「消費税抜きCPIの作成及び公表」については、既に公表の形態などについてほぼ決まっていると思うが、今年度内のしかるべきときに報告してもらえるのか。平成29年度中にできなければ、次期基本計画に盛り込むことになるため、公表の仕方、利用のされ方等について課題が残らないか確認したい。
→日本銀行、内閣府と相談を進めており、利用者が活用しやすい形で提供するようしっかりと対応したい。
- ・本課題は、研究的な性格は強くなく実践的なものもあるので、できるだけ早く平成29年度中にしっかりした公表の仕方を提示してもらい、次期基本計画には持ち越さない形にしたい。

イ 企業向けサービス価格指数

事務局及び日本銀行から資料2-1及び2-2に基づき説明がされた後、質疑応答が行われた。本件については日本銀行作成の統計であり、次期基本計画には掲載されないものであるが、今後の対応状況を資料2-2のp8に掲載されたスケジュールに基づいて情報提供を要請することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・卸売サービスの価格指数がp9に示されており、非常に振れているように見える。マージンの名目額は価格指数（インフレーター）に連動するので実質マージンとしては非常に安定するという理解でよいか。また、小売のマージンも同様と思うが、小売サービスも企業向けサービス価格指数に含める可能性はあるのか。
→実質マージンは安定するようにも思われるが、実際には季節性があり、年度末に食料・飲料卸などは変動する。小売サービス価格については、日本銀行としてまずは今後の研究対象と考えている。

内閣府でも研究プロジェクトとしてデフレータのところで検討すると前回部会で報告があった。日本銀行も研究に協力していきたいと考えているが、今のところ、企業向けサービス価格指数のところで小売を含めることは考えていない。

- ・資料2-2のp5のロイヤリティ料率については、企業も一定の値を回答可能だとは思う。一方、p6のマージン率は相対の相場のようなものもあり、回答は難しいと思うが、試験調査ではどのように質問しているのか。
→企業からは、ほぼ粗利に近い数字を回答してもらっている。食料卸売業では、ビール類、肉類など、ある程度カテゴライズして管理している企業があり、そのような数字をもらっている。企業によって管理方法が大きく異なっており、企業が管理している数字の中で、我々の作りたい物価指数に合うようなものを回答してもらっている。
・粗利率は、ある一定の事業年度や四半期での決算の数字を回答してもらっているのか。瞬間の粗利率を把握するのは難しいのではないか。

→現在行っている試験調査では、基本的に四半期で調査しているが、月次で回答してもらっている企業もある。月次の回答は、各部門の月次決算の数字と思われるが、全ての企業が回答できるわけではない。四半期程度では数字の管理をしている企業はある。それでも、在庫の先入れ先出などで多少のずれが生じるのは仕方がないと考えている。期間を長くすれば、ある程度の数字を回答してもらっている。素材などは比較的良いが、加工度の高い商品は特に難しい。加工度の高い商品は、品質一定の条件を満たせないと、取引が少なくなるとマージン率が跳ねる、特殊な製品が入ると粗利が飛ぶ、先入れ先出しの影響でマージンがマイナスになることもあるなど、難しい問題がある。

- ・小売サービス価格指数については、既存統計で把握が困難な価格の把握として研究課題として取り上げられており、日本銀行の研究成果も踏まえながら、関係府省と連携して研究を進めていきたい。

(2) 国民経済計算体系的整備部会審議の中間とりまとめ

事務局から資料3に基づき、国民経済計算体系的整備部会審議の中間とりまとめ（案）の説明がされた後、質疑応答が行われた。審議を踏まえて、以下の方向で修正することで概ね適当とされた。具体的な修正案は部会長と事務局で整理し委員にも確認した上で、部会の中間とりまとめとして統計委員会に報告することとなった。

【法人企業統計調査について】

- ・標本抽出方法の見直しについて、母集団名簿の精査をより早い段階で取り組むといった段階的な作業工程が盛り込まれるような表現に修正。
- ・四半期報の早期化に関連した金融審議会ディスクロージャー部会の検討動向との整合性については、同部会の検討動向を確認した上で、表現を再検討。

【建築関係統計について】

- ・補正調査の改善について、建設総合統計の課題にも整合するような表現に修正。

【既存統計で捕捉が困難な価格の把握について】

- ・関係府省として、医療・介護であれば厚生労働省、教育であれば文部科学省などと、具体的な府省名を書く方向で修正。

【デフレータ等の各種研究開発の推進】

- ・研究の開始時期を明記する方向で修正。

主な発言は以下のとおり。

- ・p3～4の「2 法人企業統計調査」に関しては実施時期が追加されており、第1回部会での指摘を踏まえたものと理解。ただ、このうち、四半期報における研究開発投資の調査項目追加や標本抽出方法の見直しについては、両方とも重要な課題。特に標本抽出方法の見直しに関しては、同調査の母集団名簿と事業所母集団データベースとのかい離の状況を今年中には報告するとの説明があったほか、もともと現

行基本計画の中で本課題は平成28年度までに行なう項目だったことを考えると、平成34年度までというのは遅すぎるのではないか。

→標本抽出方法の見直しは平成34年度までだが、母集団名簿の精査はその前に行なうもの。表現としては「母集団名簿を精査した上で」という方が適切かもしれないが、なるべく早く取組を進めるという趣旨。

・同意見。母集団名簿の精査はより早い段階で取り組むといった段階的な作業工程が盛り込まれるような表現に修正したい。

・ p 3 の「2 法人企業統計調査」のところで、四半期開示については金融審議会ディスクロージャー部会の検討動向との整合性に留意との記載があるが、同部会で開示早期化が結論となる場合は、四半期別法人企業統計調査の早期化にも速やかにつなげたい旨を表現したい。

・金融審議会の検討は、開示早期化というよりも方法の簡素化や自由度の拡大で企業負担の軽減を進める方向だったと思う。開示方法の自由度の拡大によって、統計調査に必要な調査項目と四半期の開示項目がかい離するかもしれないという観点から整合性を指摘したのであって、早期化そのものとの整合性ではない。仮に金融審議会で早期化の検討がされているとしても、そこだけをピックアップするのは賛成できない。

→開示時期早期化の議論がされているなど金融審議会の動向について、事務局を通じて調べ、案を修正するかどうか考えたい。

・ p 4～5 の「3 建設総合統計、建築着工統計及び建築物リフォーム・リニューアル統計」についても時期が明確化され評価したい。ただ、第1回部会で建設工事の進捗率調査は平成30年度から実施と報告されたし、基本計画部会の審議の場で、建築着工統計の補正調査も重要との議論があった。それも踏まえると、p 4 の【基本的な考え方】の最初の項目で建設総合統計について記載している「早期に必要な改善策を検討」には、こうした調査の早期化や充実等も含まれているか。今後、オリンピック投資が盛り上がってることを考えると、建設関連投資はできるだけ早期に充実したモニタリングが必要であり、そうした点も踏まえて検討してもらいたい。

→補正調査については、p 4 の【基本的な考え方】の5つ目の項目で、平成30年度までに、できるだけ早くという趣旨だが、改善に向けた結論を得るとしている。また、進捗率については平成29年度中の更新は難しく、次の進捗率調査は予算要求をして平成30年に実施したいと思っている。委員の問題意識は承知しており、できるだけ早く作業したい。

・進捗率調査は難しいかもしれないが、補正調査の改善については、建設総合統計の課題にどう含められるか、両方の取組を結びつけることができるような表現を考えたい。

- ・ p 9の「10 既存統計で捕捉が困難な価格の把握」について、先日の統計改革推進会議のコア幹事会で西村委員長から医療・介護、教育等を担当している省庁の積極的な参加が望ましいとの発言があった。その意味で、医療・介護であれば厚生労働省、教育であれば文部科学省、建設ならば国土交通省も積極的に取り組んでもらえるよう、具体的な担当府省名を書く方向で表現を考えたい。
- ・ p 12の「3 娯楽作品の原本を総計資本形成に計上」について、昨日、学内の研究会で映画の評価の話を聞いたが、映画以外は研究があまり進んでいないようだった。平成32年度までに映画以外に総固定資本形成に計上する見通しはあるか。
→これまで基礎情報の制約等があり対応を見送ってきたが、今回ユーザーからの要望等もあり可能な限り国民経済計算の次期基準改定に反映したい。ただ、娯楽・文学・芸術作品全ては難しいかもしれない、結果的に一部は諦めることもあり得る。
- ・ p 13~14の「5 デフレータ等の各種研究開発の推進」について、他の箇所では開始時期等を明記しているが、この項目については長期的課題ということもあって書かれていません。一方で、前回部会では、医療・介護等の質の変化を反映した価格に関する研究は既に開始しているが、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究は、まだこれからの取組という説明だった。このため、後者の研究の開始時期を明記する余地はないか。
→前回部会で御説明したとおり、リソースの制約もあり優先順位を決めて最大限取り組んでいるのがこの現状。何年までという約束は困難。
- ・ 後で内閣府から説明予定の「GDPに関する改善工程表」には開始時期の記載がある（「2017年度以降、実施」）。それに沿った修正としたい。
- ・ p 14の「6 基本方針に掲げられた事項以外の課題対応」のうち、「長期時系列係数」については、O S N Aの遡及ということ。それとも、他の系列も含めて長期的な時系列係数となるべく提供ということ。
→今回の基準改定と整合的なGDPの支出系列を1980年までに遡って提供したいと考えており、年度内の公表を目指している。

(3) その他

ア タスクフォースの設置について

宮川部会長から、統計改革推進会議で議論されている産業連関表のSUT体系への移行に関して、関係府省等で構成される「SUT体系移行推進チーム（仮称）」が発足することになり、本部会でも具体的な検討を行う必要があることから、検討の場として本部会の下にタスクフォースを設置する旨の提案が出され、了承された。今後、構成員や検討スケジュール等の準備を進め、次回部会において、正式にタスクフォースの設置を決定することとされた。

イ G D P の改善工程表について

内閣府から、統計改革の基本方針への対応として作成中の「G D P 統計の改善工程表」の現時点の案について説明があり、情報共有された。

ウ 次回の日程

次回の部会は、5月30日（水）午前の統計委員会の終了後、開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

第5回国民経済計算体系の整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年5月30日（火）11:35～11:55

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
関根 敏隆、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【事務局】

（総務省）

横山官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）室：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所国民経済計算部：山岸企画調査課長補佐

4 議 事

（1）SUTタスクフォースの設置について

（2）その他

5 議事概要

（1）SUTタスクフォースの設置について

事務局から資料に基づき説明がされ、SUTタスクフォースの設置について、資料に記載の案で適当とされた。

（2）その他

ア 金融審議会における四半期開示に関する議論について

事務局から参考1-1から参考2-2に基づき、金融審議会における四半期開示に関する議論の説明がされた後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

・参考2-2の3ページ「四半期決算短信の開示時期について」の記述によると、30日以内の開示が求められているのは決算期末の短信のみで、四半期決算短信につい

ては金商法に基づく四半期報告と同様に早期化の対象ではないという理解でよいか。決算期末の決算短信が30日以内に開示されるようになれば、四半期決算短信の開示も早まるだろうと期待しているということか。

→御指摘のとおり。東京証券取引所は決算短信（事業年度末、四半期）の早期化を要請しているが、決算期末短信は30日と踏み込んだ日付を示している一方で、四半期決算短信は具体的な日付を提示していない。

・前回部会の発言で、決算期末短信と四半期決算短信のルールについて、若干混乱していた点は訂正したい。中間取りまとめの文言については異論ない。一方で、報道によると、企業が実際に四半期決算短信を簡素化して報告したところ、アナリストやメディアから開示項目が足りないと批判が出ており、このまま簡素化できるかどうかという疑問もある。「動向との整合性」とあるのは、早期化も期待できるが、決算短信の中身と法人企業統計の調査票の定義とがかい離する心配もあるという両面で理解したいと思う。

→企業の四半期開示の動向も見て、法人企業統計の試験的な調査でどれくらいの情報がとれるかということも考えていきたい。

イ 法人企業統計の母集団名簿について

統計委員会において、本議案を事業所母集団データベースの整備の一環として基本計画部会のWGで審議するよう委員長から提案があり、承認されたことを受けて、1)今後、本議案をWGで審議すること、2)WGに所属していない委員も、希望があればWGに参加可能であること、3)WG参加の有無に係わらず各委員へは資料を送付することが部会長から委員へ説明され、了承された。

ウ 次回の日程

次回の部会は、検討中であり、後日改めて連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>